

湖西市公告

予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項により行う定期予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第5条の規定により予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲、予防接種を行う期間及び場所、接種回数、予防接種を受けるにあたって注意すべき事項を公告する。

令和8年4月1日

湖西市長 田内 浩之



I. 予防接種の種類、対象者、接種回数

1. 五種混合

ワクチン	対象者	接種回数
五種混合	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	4回

2. 三種混合

ワクチン	対象者	接種回数
三種混合	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	4回

3. 二種混合

ワクチン	対象者	接種回数
二種混合	11歳以上13歳未満	1回

4. 不活化ポリオ

ワクチン	対象者	接種回数
不活化ポリオワクチン	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	4回

5. 麻しん風しん

ワクチン	対象者	接種回数
麻しん風しん混合ワクチン 又は麻しんワクチン 又は風疹ワクチン	1. 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	1回
	2. 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者	1回

特例対象者は令和9年3月31日まで接種期間超えての接種が可能。

(1期:令和6年度内に生後24月に達する、又は達したものであって、MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかったと市町村長が認める者

2期:令和6年度における第2期の対象者であって、MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかったと市町村長が認める者)

6. 日本脳炎

ワクチン	対象者	接種回数
日本脳炎ワクチン	1. 生後 6 月から生後 90 月に至るまでの間にある者	3 回
	2. 9 歳以上 13 歳未満の者	1 回

特例対象者(平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれ)は、20歳未満の者の接種が可能。

7. BCG

ワクチン	対象者	接種回数
BCGワクチン	生後 1 歳に至るまでの間にある者	1 回

8. ヒブ

ワクチン	対象者	接種回数
ヒブワクチン	生後 2 月から生後 60 月に至るまでの間にある者	開始が生後 2 月～生後 7 月に至る場合 4 回
		開始が生後 7 月～生後 12 月に至る場合 3 回
		開始が生後 12 月～生後 60 月に至る場合 1 回

9. 小児用肺炎球菌

ワクチン	対象者	接種回数
小児用肺炎球菌ワクチン	生後 2 月から生後 60 月に至るまでの間にある者	開始が生後 2 月～生後 7 月に至る場合 4 回
		開始が生後 7 月～生後 12 月に至る場合 3 回
		開始が生後 12 月～生後 24 月に至る場合 2 回
		開始が生後 24 月～生後 60 月に至る場合 1 回

10. ヒトパピローマウイルス感染症

ワクチン	対象者	接種回数
子宮頸がん予防ワクチン	小学校 6 年生から高校 1 年生に相当する年齢である女性	2 回 (15 歳以上で接種開始した場合は 3 回)

11. 水痘

ワクチン	対象者	接種回数
乾燥弱毒生水痘ワクチン	生後 12 月から生後 36 月に至るまでの間にある者	2 回

・既に水痘に罹患したことがある者は接種対象外とする。

12. B型肝炎

ワクチン	対象者	接種回数
B型肝炎ワクチン	生後1歳に至るまでにある者	3回

・HBs抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与の全部又は一部を受けた者については対象外とする。

13. ロタウイルス感染症

ワクチン	対象者	接種回数
ロタウイルスワクチン(1価)	生後6週から24週まで	2回
ロタウイルスワクチン(5価)	生後6週から32週まで	3回

・1回目の接種は、生後14週6日までに行うことが推奨されている。

14. RSウイルス感染症

ワクチン	対象者	接種回数
RSウイルスワクチン(母子免疫)	妊娠28週から37週に至るまでの間にある者	1回

II. 期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

III. 実施場所

実施医療機関	住所	電話番号
あらい青葉クリニック	湖西市新居町新居 3360-2	053-594-0044
いしはま医院	湖西市岡崎 882-49	053-573-0101
伊藤医院	湖西市入出 505	053-578-0658
牛田クリニック	湖西市鷺津 786-1	053-574-2252
大久保小児科内科クリニック	湖西市新居町浜名 168-7	053-594-7311
きもと小児科	湖西市鷺津1191-1	053-576-1938
吉美生活習慣病内科クリニック	湖西市吉美 3257 コサイグリーンビル A 2-CD 号室	053-488-6095
市立湖西病院健診センター	湖西市鷺津 2259-1	053-576-1232
新所原医院	湖西市新所原 2丁目 5-26	053-577-0112
長尾クリニック	湖西市鷺津 740-1	053-574-3222
なかしま内科	湖西市古見 862-5	053-574-3317
浜名病院	湖西市新所・岡崎・梅田入会地 15-70	053-577-2333
榛名医院	湖西市新所 4014	053-578-1092
疋田クリニック	湖西市新居町新居 1323-5	053-594-8222
みなとクリニック	湖西市新居町新居 486-1	053-595-0780

IV. 予防接種を受けることが適当でない者

接種前に、被接種者が次のいずれかに該当すると認められる場合には、その者に対して予防接種は行わない。

1. 明らかな発熱を呈している者
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
3. 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかな者
4. 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
5. BCG接種の対象者にあつては、外傷等によるケロイドが認められる者
6. その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある者